



事例に基づく 紛争予防のための 労務管理の知識

参加
無料

日時 平成29年 **11月28日(火)** 13:15～受付
13:40～16:10 セミナー・グループコンサルティング

会場 エル・ソーラ仙台 大会議室 仙台市青葉区中央1-3-1 AER28階
仙台駅西口すぐ

定員 **30名**(1社1名まで) 経営者や管理職の方、労務人事ご担当者など、どなたでも参加できます。
*先着順となります。 *途中退席の方のお申込みは、ご遠慮申し上げます。

お申込み方法 セミナーのお申込みは、電話・FAX・Eメール・HPにて承ります。下記のお問い合わせ先に、
①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)をご連絡ください。
※FAXでお申込みの際は、下記のFAX申込書をご利用ください。

セミナー概要

平成28年度に宮城労働局に寄せられた労働相談は22,661件に上り、その相談内容も多岐に渡っております。今回のセミナーでは、このような労働紛争の法律上のリスクと紛争を予防するために、労務管理上何をすべきか、雇用指針を踏まえ、具体的事例に基づいて分かりやすく解説いたします。

13:40～15:00

セミナー
(80分)

労働問題の基礎知識と具体的紛争事例の解説と労務管理のポイント

浅倉 稔雅 弁護士 仙台市雇用労働相談センター相談員

×
山下 雅大 特定社会保険労務士 仙台市雇用労働相談センター相談員

試用期間・労働条件の変更・配転・普通解雇・雇止めなどに関する労働問題について、知っておくべき基礎知識をお伝えしながら、関連する具体的な紛争事例の概要及び注意点を弁護士が解説いたします。また、各事案ごとの事例解説後に、同様の紛争を予防するために労務管理上どのようなポイントがあり、どのような対応をすべきかを社会保険労務士が解説いたします。

15:10～16:10

グループコンサルティング(60分)

数名の参加者に1名の弁護士又は社労士が入り、テーマに関する質疑等を通じて理解を深めます。

主催 仙台市雇用労働相談センター

FAXでのお申込みはこちら **022-267-5632** 仙台市雇用労働相談センターあて

会社名		業種	
ご住所			
参加者様 ご氏名		所属部署・ 役職名	
TEL		E-mail	

※申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(11月28日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。

仙台市雇用労働
相談センターとは

働き方に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!!
新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)

■ お問い合わせ

仙台市雇用労働相談センター 仙台市青葉区中央1-3-1 AER7階 アシ☆スタ交流サロン内

TEL 070-3811-9119/070-3811-9120 (受付時間 平日 9:00～17:00)

E-mail info@sendai-elcc.jp ホームページ <http://sendai-elcc.jp/>

ELCC

検索

営業時間 / 平日9時～17時 土日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く